

文 教 厚 生 委 員 会 記 録
< 第 1 号 >

令和 2 年第 4 回 沖 繩 県 議 会 (6 月 定 例 会)

令和 2 年 6 月 30 日 (火 曜 日)

沖 繩 県 議 会

文教厚生委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和2年6月30日 火曜日
開 会 午後1時54分
散 会 午後2時16分

場 所

第2委員会室

議 題

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 所管事務調査事項について

出席委員

| | |
|-------|------------|
| 委員 長 | 末 松 文 信 君 |
| 副委員 長 | 石 原 朝 子 さん |
| 委 員 | 小 渡 良太郎 君 |
| 委 員 | 新 垣 淑 豊 君 |
| 委 員 | 仲 里 全 孝 君 |
| 委 員 | 照 屋 大 河 君 |
| 委 員 | 比 嘉 京 子 さん |
| 委 員 | 瀬 長 美佐雄 君 |
| 委 員 | 玉 城 ノブ子 さん |
| 委 員 | 喜友名 智 子 さん |
| 委 員 | 上 原 章 君 |

委員外議員 なし

○比嘉猛議会議事務局政務調査課主幹 文教厚生委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定により、ただいまタブレットで通知しました名簿のとおり選任されております。

一般選挙後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、玉城ノブ子委員が年長者であります。

よって、この際、玉城ノブ子委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

玉城ノブ子委員、委員長席に御着席願います。

(玉城ノブ子委員、委員長席に着席)

○玉城ノブ子年長委員 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長の互選に関する職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この後の正副委員長の互選の結果により委員席の変更が生ずる可能性があります。審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたしたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議)

○玉城ノブ子年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、投票の方法による御意見がありますので、選

挙は投票により行います。

投票の方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局より投票の方法について説明)

○玉城ノブ子年長委員 再開いたします。

これより委員長の選挙を行います。

委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

○玉城ノブ子年長委員 ただいまの出席委員数は11人であります。

立会人に、議席番号13番の喜友名智子委員及び7番の上原章委員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○玉城ノブ子年長委員 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子年長委員 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○玉城ノブ子年長委員 投票箱は異状なしと認めます。

それでは投票用紙に御記入ください。

(投票用紙に記入)

○玉城ノブ子年長委員 これより順次投票願います。

(投票)

○玉城ノブ子年長委員 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子年長委員 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

○玉城ノブ子年長委員 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票中

末松 文信君 6票

比嘉 京子さん 5票

であります。

よって、委員長には末松文信君が当選されました。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○玉城ノブ子年長委員 ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、末松文信委員長が委員長に着席)

○末松文信委員長 再開いたします。

このたび皆さんの御推挙により、委員長に就任しました末松でございます。
どうぞ、以後よろしく願いいたします。

委員会の運営につきましては公正・中立を旨とし、議論の活性化に資するよう円滑な進行に努めてまいりたいので、皆様の活発な御議論をよろしくお願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、指名推選の方法によること及び委員長からの指名によることで意見の一致を見た。)

○末松文信委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、委員長の私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には石原朝子さんを指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には石原朝子さんが選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○石原朝子委員 石原朝子でございます。

指名を受けました。

委員長を補佐しながら、委員会がスムーズに行われるように頑張ってみよう

ますので、皆様方の御協力のほど、よろしく願いいたします。

○末松文信委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

次に、所管事務調査事項についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局より所管事務調査事項について説明を行った。)

○末松文信委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務調査事項は、ただいまタブレットで通知しました一覧のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○末松文信委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この後、本会議を再開し、知事の提案理由説明の後、先議案件として予算議案1件が本委員会に付託される予定となっております。

したがって、当該先議案件を審査するため、明 7月1日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 末 松 文 信